

最長 **5** 年間! 最大 **120** 万円! 支援します!!

奨学金返済 支援制度

新卒・中途
対象!

協力企業
多数!



を活用して

釧路市で
働きませんか?



支援
対象者

- ① 協力企業に新規に採用され、交付申請年度に勤務する方
- ② 大学等在籍中に奨学金の貸与を受け、計画的に返済している方
- ③ 奨学金返済期間中に釧路市内に住所を有し、市税の滞納がない方

交付申請時に
これらすべての要件を
満たす方が対象です!

■ 支援内容 奨学金返済額の **1/3** ずつ (年額12万円を上限) を協力企業と釧路市が支援!

本人返済 68,560円	企業支援 67,000円	釧路市支援 67,000円
------------------------	------------------------	-------------------------

1年間の定期返済額が202,560円(毎月16,880円)の場合の1年間(12か月)の支援イメージ(千円未満切捨)

■ 支援の流れ(交付申請は年度ごとに行っていただきます)

01

協力企業に採用され
新規に勤務
※就職方法は問いません

02

企業経由で釧路市へ
交付申請

03

【3月末頃】
企業経由で釧路市へ
実績報告

04

【翌年4月頃】
釧路市から支援金
口座振込

問合せ先

釧路市産業振興部商業労政課

Tel:0154-31-4611 Mail:sho-shougyourousei@city.kushiro.lg.jp

※今後、事業内容の変更があり得ることをご了承ください。最新情報はホームページをご確認ください。

より詳しい内容や
協力企業をチェック



1. 補助金の交付について

Q1 補助対象となる奨学金はなんですか。

A1 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金及び釧路市奨学金、その他地方公共団体が貸与する奨学金を想定しています。それ以外の奨学金の貸与を受けている場合は、市役所商業労政課までご相談ください。

Q2 市が従業員に補助金を交付するタイミングはいつになりますか。

A2 当該年度4～5月頃に従業員から企業を通じて補助金交付申請を行っていただいた後、3月に実績報告、翌年度の4月に補助金交付を予定しております。

釧路市奨学金 返済支援制度について

Q & A よくある質問



2. 補助対象者について

Q1 「市内に住所を有する」とありますが、就職前から市内に住んでいる場合、また就職を機に市内に居住することになった場合、どちらも対象となりますか。

A1 どちらの場合も対象となります(補助金交付対象期間すべてにおいて、市内に住所を有する必要があります。就職後に転勤等により市外に転出した場合は、補助金の交付が停止となりますので、要綱12条に基づき、速やかに届出を行ってください)。なお、転出した日が属する月(※属する日数が15日未満の場合は対象外)まで交付対象期間となります(企業においても支援をすることが必要です)。

Q2 年齢制限はありますか。

A2 年齢制限はありません(UIターンを含む既卒の場合も補助対象となります)。

Q3 年度途中から採用の従業員が、補助対象となる奨学金の貸与を受けていた場合、対象となりますか。また、その場合、補助金交付申請期間を過ぎてからの採用となりますが、手続きはどうなりますか。

A3 令和4年4月1日以降であれば、年度途中から採用の場合も補助対象となります。対象となることが判明した時点で、補助金交付申請を行ってください。なお、就職した日が属する月(※属する日数が15日未満の場合は対象外)から交付対象期間となります(企業においても支援をすることが必要です)。

Q4 補助対象従業員が市外の事業所に勤務している場合、補助対象となりますか。

A4 要件を満たせば(企業の本社等が市内であり、対象従業員が市内に住所を有しているなど)、他市町村に所在する事業所に勤務している場合でも補助対象となりますので、詳細をお知らせください。

Q5 補助対象従業員が補助金交付決定後、年度途中に市外へ転出した場合、補助対象となりますか。

A5 市外転出までの間に補助対象従業員が返済した奨学金については、市外転出した日が属する月(※属する日数が15日未満の場合は対象外)まで、補助対象とします(企業においても支援をすることが必要です)。

Q6 大学等を中退したが、在学中に補助対象となる奨学金の貸与を受けていた場合、補助対象となりますか。

A6 対象となります。ただし、釧路市奨学金返済支援補助金交付要綱第3条の要件を満たす必要がありますので、市役所商業労政課までご相談ください。